

平成28年度
監 査 報 告 書
(監事監査意見書)

社会福祉法人 若草保育会
理事長 岡 正純殿

社会福祉法人若草保育会の平成28年度監事監査は、平成29年5月19日(金)の午後2時より、田川市大字伊田3635番地の法人事務所において休憩をはさみ約3時間に亘って行われた。その作業次第の概要は、平成29年4月1日施行の法人新定款第18条規定の監事の職務及び権限に則り、理事の業務執行や所有財産の状況を把握し、あるいは微に入り細にわたり財務業務書類の適正管理の現認に至るものである。かかる全体的な検証の結果、改善可否の選択を要する問題がある場合は的確な善後策を協議するものである。については、監事監査規程第2条規定の監査諸項目と実施上の留意点に沿って、経理規程所定の計算書類や附属明細その他の傍証書類の通覧から始め、後刻会計責任者でもある理事長や出納担当者、そして施設管理者たる園長から保育業務の実際運営をヒアリングして、監事監査の全体作業とするものであった。

なお、監査作業中途において竣功2年余りとなる施設視察も実施して、園長より児童処遇や保育環境の実際に立脚した要望や問題点も含めた意見交換を行った次第である。

以下は、サービス拠点施設業務と理事執行業務、そして財務関連書類の監査執行後の報告と併せて、監事として若干の所感意見を披瀝するものである。また、西山邦弘監事が保育業務、藤井啓史監事が歳計決算の経理状況を担当した。

1. 第二種社会福祉事業(保育所の経営)並びに法人理事会機能状況について

無量寺保育園拠点区分(社会福祉事業)の平成28年度保育業務執行状況について報告する。2年余前の新園舎竣功以来、50名への定員変更(増員)認可がなされており、当該年度も定員超の入所状況である。本年度は加えて保育士とその他の職員の増配置により、職員の労務負担軽減に努めているという。また施設機能の向上化として、該年度はICT補助金による管理システムの構築やカメラシステムによる安全対策面への配慮、地域貢献の一環としての防災用品の調達等、小規模ながらもハード面での業務環境の充実に供されるものと思量する。

保育業務に関しては、保育計画や食育等の児童処遇書類から職員関連の研修や職員会議録等を管見して、ほぼ該年度も記録書類の保全管理が不整なく適正に行われていたことを現認した次第である。これからも園是の[ちがいをみとめてなかよしこよし]を保育理念の通底に据えて、心通う施設運営を展開されんことを期待する次第である。

以上は、簡略ながら保育業務の平成28年度執行状況の報告と所感であった。一方、理事の業務執行である理事会開催について、当該年度は以下の開催期日、審議時間、そして議案議決内容であった。

- ①平成28年 5月24日(火) 自14時～至16時
(第143回理事会・平成27年度収支決算並びに事業報告、監査報告、安全対策工事並びに防災貯蔵用品購入の件)
- ②平成29年 1月 5日(木) 自15時～至16時半
(第144回理事会・定款変更、評議員選任・解任委員会運営規則、評議員選任解任委員候補者選任、新評議員候補者選任、新理事・監事候補者選任の件)
- ③平成29年 2月13日(月) 自11時～至12時
(第1回評議員選任解任委員会・評議員選任解任委員による評議員選任の件)
- ④平成29年 3月 2日(木) 自15時～至17時
(第145回理事会・平成29年度収支予算並びに事業計画、平成28年度補正予算、県指導監査報告、諸規程改正、随時分年度末手当(処遇加算分)支給、評議員選任報告、理事監事の退任・補欠理事監事の選任、定時評議員会招集の件)

かかる平成28年度中の4回に亘る理事会議事録では、特に改正社会福祉法による新定款や評議員会設置関連の議案が多い中で、毎回到り理事長の発議事項に対する理事との真摯な質疑が議事録担当理事により整然と摘録され、案件に対する審議経過が髣髴とするようである。加えて、出席理事の発言内容も的確に記載され、以て公正な合議形成による議決が導かれていると思われる。なお、平成29年2月13日には評議員選任・解任委員会が法人事務所で開催されており、新評議員の選任が議決されている。

以上は平成28年度の若草保育会の保育業務、そして理事会の機能評価について、記録資料を中心とした監査結果としてほぼ適正であることを認める。

2. 若草保育会の経理業務、労務管理状況について

社会福祉事業の本部拠点区分、施設拠点区分での平成28年度の歳計決算の状況について、それを証明する計算書類あるいは附属明細等傍証書類の検証と管理保全状態、更に人事労務管理の適正良否について、以下の通り監事監査の結果を報告する。

例年通り法人の経理関係の監査では、予算執行の適正可否の判断基準とするため、該年度の当初予算から補正を経て、歳計決算に至る流れを各月試算表より把握して、資金収支計算書や事業活動計算書、貸借対照表等主要な計算書類と擦り合わせをしている。当法人においても実際の経理処理は随時アップデートされる電算ソフトによるものであり、簡便な操作による自己チェック機能を搭載しているとのこと。各種伝票、元帳等証憑書類の整備状況についても特に問題はない。

また全体評価として具体的に法人単位資金収支を例にとれば、当期資金収支差額は△1,496,062円であり、やや年度末の積立資産等の駆込支出が顕著である。としても、総合的な収支バランスに大きな影響はないものの、継続的な職員処遇改善や当面の施設整備借入金弁済、不測の負担行為等を意識した丁寧な予算措置を次年度以降、理事会審議等で闊達にお願いしたいものである。

人事・労務管理では、法令遵守による職員の適正配置や福利厚生面の対応体制が行き届いており、諸規程の一部軽微な更新整備を除けば特に問題とされるべき指摘は生じていない。

以上、平成28年度の社会福祉法人若草保育会の業務執行状況、並びに歳計決算等財産管理全般に亘る監事監査については、定款第18条規定の実施結果として特に改善すべき不整事項はなく、概ね適正な法人運営であることを証します。

平成29年 5月19日

社会福祉法人 若草保育会

監事 藤井 啓史 印

監事 西山 邦弘 印